

※争続とは…遺産相続などをめぐって相続する親族が争うこと

「親なきあと」相談室 主宰 渡部 伸

相談者 あんしん 太郎

なので、残った家族…特に障がいのある息子さんが困らないように遺言はぜひ書いてくださいわね

いやあ私に財産なんて特にないですが…遺言を書くのって難しそうじゃないですか?

太郎さん ※「争続はお金持ちの話だけではありませんよ」

ええ?

遺言がなくて相続人でも話し合いがつかない場合は、家庭裁判所に調停の申し立てをして決めてもらいますが調停になった件の約3分の1は約300万円以下なんです

そうなんですか…

決して他人事ではなく、相続の争いは対象になつて居るのはお金ですが、根っこにあるのは「感情のもつれ」だといふことが多いと言われています

今まで溜まってきたものが相続のタイミングで噴出してしまつたんですね、そんな争いにならないようにぜひ遺言という形で親の遺志を明確にしてほしいと思います

でも、間違いないようにしっかりと書かなくてはいけないと思うと難しそうで…

はい…

大丈夫です、遺言は何回でも書き直せるものなんですよ! 詳しくはこちら

まずは手元にある便せんなどに気楽に書いてみてください、市販で遺言書のキットなどもあります

いきなり書くのは…という人はエンディングノートから始める手もありますね

法的な拘束力はありませんが、考えをまとめるにはいいかもしれません

「いきなり書くのは…」という方に!

エンディングノート

市販のものでも!

便せんor遺言書キット

なるほど! まずは手軽にできることから始めてみます!

監修



わたなべしん 渡部 伸氏

慶應義塾大学法学部卒業後、出版社勤務を経て、行政書士、社会保険労務士、2級ファイナンシャルプランニング技能士などの資格を取得。現在、渡部行政書士社労士事務所代表。自身も知的障害の子どもを持ち、知的障害の子どもをもつ親に向けて「親なきあと」相談室を主宰。著作、講演など幅広く活動中。